

特集

中部地方環境事務所の紹介

中部地方環境事務所は、平成17年10月に、全国7か所の環境省の地方支分部局の一つとして設置されました。中部地域(富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県の7県)を担当区域として、地球温暖化対策や廃棄物・リサイクル対策、自然環境の保全対策などの環境問題全般について、地域の実情に応じた機動的できめ細かな環境行政を進めています。

今号では、中部地方環境事務所広報誌の発刊にあたり、私たちが日ごろ取り組んでいる業務をご紹介します。



未来へつなげる循環型社会をめざして

廃棄物・リサイクル対策課

地方自治体などと連携しながら廃棄物の適正処理、不法投棄対策を推進するとともに、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進や、廃棄物などの不適正な輸出入の防止などに取り組んでいます。

廃棄物の適正処理及び不法投棄対策の推進

廃棄物の不法投棄を防止し適正処理を確保するため、廃棄物の不適正処理などに関する情報収集・現地調査を行い、緊急時には廃棄物処理法の規定に基づく立入検査を実施します。また、地方自治体の要請により不法投棄監視カメラを設置し、不法投棄監視の取り組みについて支援を行っています。

3Rの推進

循環型社会を構築するために、3Rの取り組みを進めることが必要です。各リサイクル法(容器包装、家電、食品、自動車)に基づく立入検査を行うことにより、リサイクル対策の推進を図っています。また、3R推進地方大会の開催などを通じて循環型社会の構築に向けた普及啓発活動を推進しています。

廃棄物などの不適正な輸出入の防止

国境を越えた資源の再生利用などが増加していますが、環境上適正に管理された国際的な資源循環の確保が課題です。廃棄物処理法、バーゼル法に基づく立入検査を行うことにより、廃棄物などの不適正な輸出入の防止を図っています。



不法投棄現場



3R推進地方大会(富山県)



パートナーシップでつくる持続可能な地域

環境対策課



太陽光発電(安城市)

地域における地球温暖化防止のための活動に取り組むとともに、地方公共団体、国民、事業者、民間団体が行う環境保全のための活動について支援しています。また、水・大気・土壌環境対策について取り組んでいます。

地球温暖化対策

地球温暖化を防ぐため、京都議定書で約束した温室効果ガス6%削減を確実に達成することが必要です。そのために、「チームマイナス6%」などの国民運動を推進するとともに、太陽光発電や燃料電池などを設置する地方公共団体や地域でまとめて導入する方々への補助事業を実施しています。

環境教育・環境保全活動及びパートナーシップの推進

「環境教育リーダー研修基礎講座」や環境教育講座などを開催しています。また、一人ひとりの環境の意識を高めるため、行政、国民、事業者、NPOなどが共に環境の保全のための活動に取り組む拠点として、「中部環境パートナーシップオフィス(EPO中部)」を設置し、運営しています。



中部エコライフフェア2007

水・大気・土壌環境の管理

土壌汚染対策法に基づく指定調査機関の指定や、石綿による健康被害に対する各種給付金の申請受付及び相談を行っています。また、水・大気の大気環境汚染について緊急時の報告徴収や立入検査を実施します。